



令和6年度 送気員資格取得講習

★送気員とは？

潜水機器の普及で現在スクーバが主流になっていますが、やはり潜水作業を行う場合の機器の元祖は、ヘルメット式、マスク式、フーカー式ですがダイバーに対し必然的に空気を送る作業が必要となります。作業員、つまり送気員のことです。

しかし、その送気の知識及び資格がなければ送気はできません。何故ならば、送気業務は潜水士の生死を左右するほど極めて重い業務であり、その遂行には油断があってはなりません。

そして、空気圧縮機（コンプレッサー）の操作が冷静かつ正確に操作できるトレーニングが必要となります。

そこで、MTE S（エムテス）では、高気圧作業安全衛生規則に基づく特別教育を行い、それを満たした者を、有資格者として認めています。

この機会に、今現在送気に携わっている方やこれから送気員を目指すかたは是非ご参加くださいますよう御案内申しあげます。

★講習日程

※最小催行人数に達しない場合は、開講しない場合があります。ご了承ください。

	講習期間	締切日
令和6年	4月28日（日）～ 4月29日（月）	4月19日（金）
令和6年	7月28日（日）～ 7月29日（月）	7月19日（金）
令和6年	10月13日（日）～ 10月14日（月）	10月 4日（金）
令和7年	2月23日（日）～ 2月24日（月）	2月14日（金）

★講習スケジュール

初日は午前9：00までに、尾道海技学院にお越しください。

1日～2日目 9：30～16：30 送気員講習 （場所：尾道海技学院）

★講習料金

受講料 30,030円 （消費税・教材費含む）
昼食費…1食 530円（お茶付き）。ご希望の方は開講当日お支払いください。

★講習場所・ご予約・問い合わせ

一般財団法人 尾道海技学院

〒722-0025 広島県尾道市栗原東二丁目18-43

TEL：0848-37-8111 FAX：0848-37-8110

E-mail：onomichi@marine-techno.or.jp

HP : http://marine-techno.or.jp/



講習会場



マリンテクノ
一般財団法人尾道海技学院

★必要書類

- ① 受講申込書
- ② 写真（縦3.0cm×横2.4cm）・・・1枚
写真の裏には必ず<送気員・氏名・生年月日>を記載してください。

★お申込みの方法

- ・受講日が決まりましたらお電話でご予約ください。
- ・必要書類①～②を下記【書類送付先】まで、締切日までにご送付ください。
- ・講習料金を同封の【郵便局払込取扱票】または、下記【銀行振込】のいずれかの方法でご送金ください。

【書類送付先】

〒722-0025
広島県尾道市栗原東2丁目18-43
一般財団法人 尾道海技学院
「送気員講習会」宛

【銀行振込先】

三井住友銀行 尾道支店
普通預金 No.507888
口座名義：一般財団法人 尾道海技学院

※必要書類と入金確認ができましたら、受講受付通知書をご送付いたします。

★宿泊施設

- ・提携するビジネスホテル等にお泊りいただけます。（尾道市もしくは近隣の市町）
申込書の【宿泊欄】にご記入ください。
- ・宿泊料 → 食事なし 1泊 7,200円 ～ （宿泊ホテルによって異なります）
- ・お泊りのホテル名等は、開講日近くになりましたらお知らせいたします。
- ・宿泊費は、お泊りのホテル等に直接お支払いください。
※ホテルの宿泊状況によっては宿泊できない場合があります。
※ホテルによっては、宿泊キャンセル料が発生する場合があります。

★交通手段

尾道海技学院まで…

- ・山陽新幹線 新尾道駅下車 タクシーで約5分
- ・山陽本線 JR尾道駅下車 タクシーで約5分
- ・山陽自動車道 尾道インターより 車で約15分

★その他

- ・持参するもの……筆記用具。
- ・動きやすい服装でお越しください。
- ・講習修了の約3週間後、修了証を発行いたします。